いよいよ開始です

事業開始日が決まったら、代表者の方は大川市社会福祉協議会へ
必要書類（年間計画書様式）をご提出ください。その際に詳細な打ち合わせを
させていただきます。事業開始のご案内等については、実施地域でお願い致します。

≪実施時間・タイムスケジュール≫

●年間計画書（別紙①事前提出）に基づいて実施します。

● 時　間　午前9時30分から11時30分まで
　　午後1時30分から3時30分まで

※会場の準備、後片付けは実施地域でお願いします。

（社会福祉協議会よりスタッフ派遣をした場合の例）

☆午前の場合　9時30分から　看護師による健康相談（血圧測定等）
　10時00分から　健康体操、レクリエーション、健康講話
　11時00分から　茶話会等
　11時30分　終了

☆午後の場合　1時30分から　看護師による健康相談（血圧測定等）
　2時00分から　健康体操、レクリエーション、健康講話
　3時00分から　茶話会等
　3時30分　終了

社会福祉協議会より講師を派遣した場合

●講師派遣の時間は、午前は10時から、午後は2時からとなります。
●看護師の派遣は致しませんので、各公民館に設置されている自動血圧計で
自己測定をお願いいたします。

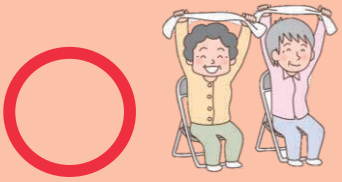
（自主活動の場合の例）

☆午前の場合　9時30分から11時30分
☆午後の場合　1時30分から3時30分



●スタッフの派遣は致しませんので、各公民館に設置されている自動血圧計で
自己測定をし、以下の内容で活動をお願いします。

（活動助成金の対象となる主な活動）
・健康体操・レクリエーション等を取り入れた内容
・講師による講話



（活動助成金の対象とならない主な活動）
・一泊旅行・日帰り旅行
・町内会等の清掃活動のみの場合
・町内会等のお祭り行事への参加のみの場合